人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理解職
　国務大臣　石原　伸晃
経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣茂木敏充帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる
　同　麻生　太郎
内閣府特命担当大臣甘利明帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる
（以上1月二十七日）

国家公安委員会

警察庁長官　片桐　裕
警視総監　樋口　建史
辞職を承認する（各通）
（警察庁次長）警視監　米田　壯
警察庁長官に任命する
（警察庁警備局長）同　西村　泰彦
警視総監に任命する
（警察庁長官官房総括審議官）
同　小谷　渉
警視庁副総監を命ずる
警視庁犯罪抑止対策本部長事務取扱を命ずる
（警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官）警視長　高須　一弘
三重県警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　田中　法昌
大阪府警察本部長を命ずる
（警察庁長官官房付）同　塩川実喜夫
兵庫県警察本部長を命ずる
（警視庁副総監）同　小谷　渉
警視庁警務部長事務取扱を命ずる（以上1月二十五日）

警察庁

（警察庁刑事局長）警視監　舟本　馨
（警察大学校長）同　田村　正博
辞職を承認する（各通）
（警察庁長官官房長）同　金髙　雅仁
警察庁次長を命ずる
（大阪府警察本部長）同　坂口　正芳
警察庁長官官房長を命ずる
（警察庁長官官房首席監察官）
同　髙綱　直良
警察庁刑事局長を命ずる
（兵庫県警察本部長）同　倉田　潤
警察庁交通局長を命ずる
（警視庁副総監）同　髙橋　清孝
警察庁警備局長を命ずる
（警察庁交通局長）同　石井　隆之
警察大学校長を命ずる
（警察庁長官官房付）同　山下　史雄
警察庁長官官房審議官（生活安全局担当）を命ずる
（警視庁警務部長）同　三浦　正充
警察庁長官官房首席監察官を命ずる
（警察庁長官官房総務課長）同　桝田　好一
内閣官房に出向させる
（警察庁警備局付）警視長　井上　一志
警察庁長官官房参事官（危機管理企画担当）を命ずる
（三重県警察本部長）同　斉藤　実
警察庁長官官房総務課長を命ずる
（警察大学校組織犯罪対策教養部長兼教授兼警察庁付）同　河合　信之
警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官を命ずる
（警察庁長官官房給与厚生課給与厚生企画官）警察庁事務官　扇澤　昭宏
警視長に任命する
警察大学校組織犯罪対策教養部長兼教授兼警察庁刑事局組織犯罪対策部付を命ずる（以上1月二十五日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　佐久間佳枝
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付、法務省大臣官房付）に併任する（1月二十八日）

皇室事項

行幸
天皇陛下は、1月二十八日午後零時四十分御出門、第百八十三回国会開会式に御臨場のため、国会議事堂（千代田区）へ行幸、同1時二十一分還幸になった。

官庁報告

官庁事項

庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について
漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第4項の規定に基づき、次のとおり庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。
　平成25年1月30日
　農林水産大臣　林　芳正
（「次のとおり」は省略し、庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部整備課及び北海道開発局開発監理部総務課並びに同局室蘭開発建設部に備え置いて縦覧に供する。）

通運

海事補佐人の登録
海事補佐人の登録を次のとおりしたから、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第八号）第三十条の規定により公示する。
　平成二十五年1月三十日
　海難審判所長　藤江　哲三

登録番号	氏名	登録年月日
二一九二	仁尾　弘樹	二四・一〇・二
二一九三	栗田　嘉宥	〃・一一・一五
二一九四	吉田　伸哉	〃・一一・一七
二一九五	大町　謙一	〃・〃・二一

公告

諸事項

押収物還付公告
下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。
記
東京地方検察庁検察官
平成23年検第3374・3749号窃盗等被告事件（平成24年庁外領第163号）　1. アクセサリー2個。2. イヤリング1組。3. 腕時計8個。4. 外国通貨（カナダ20ドル）。5. ギフト券等46枚。6. 口紅1箱。7. 財布3個。8. 商品券等10枚。9. セカンドバッグ1個。10. デジタルカメラ1個。11. 図書券17枚。12. ネックレス3本。13. ピアス1組。14. ビール券44枚。15. ブレスレット1箱と2個。16. ブローチ1個。17. 指輪1個。18. 旅行券2枚
平成24年敦賀区検第10343号窃盗被疑事件（平成24年領第50211号）　1. ビール券3枚。2. 封筒1通
横浜地方検察庁検察官
平成23年検第7379号覚せい剤取締法違反等被告事件（平成23年領第2356号）　1. 給料袋1枚。2. ビニール袋14枚と12袋。3. 磁石5個と4本と1袋。4. ポーチ4個。5. 手製紙袋17枚。6. 紙片2片と2束。7. 封筒11枚と2袋。8. リストバンド1個。9. マスク1個。10. 現金1,460,005円。11. 電子秤3台。12. ホチキス1個。13. ホチキス針1箱と7個。14. クリップ3個。15. 分銅1個。16. ライター6個。17. マジックペン1本。18. ハサミ1丁。19. 軍手1双。20. ビニール手袋半双。21. ビニール片1片。22. 輪ゴム9本と1箱。23. 付箋1束。24. 制汗スプレー1缶。25. リュックサック1個
平成23年検第7283・7284号住居侵入、窃盗被告事件（平成24年領第417号）　1. 指輪5個。2. ネックレス3本。3. ポーチ1個。4. 財布3個。5. ピアス4個。6. デジタルカメラ1台。7. ゲーム機1台
横浜地方検察庁小田原支部検察官
平成22年検第1701号住居侵入、窃盗被告事件（平成23年領第166号）　1. 現金2,646,347円。2. 封筒13枚。3. 袋1枚。4. 貯金箱1個。5. 全国百貨店共通商品券18枚。6. ビニール袋6枚。7. ビニールケース2個。8. 会員証1枚。9. レシート1枚。10. おとし玉袋1枚。11. 鍵11個。12. miniSDカード1枚。13. 携帯電話11台。14. 腕時計3個。15. ヘアバンド1個。16. デジタルカメラ3台。17. ケース4個。18. ビデオカメラ1台。19. USBコード1個。20. 充電器7個。21. コード3本。22. 箱3個。23. 電池1個。24. イヤホン2個。25. 財布12個。26. メンバーズカード1枚。27. 小銭入れ2個。28. 定期入れ5個。